

電気自動車の広告を募集しています

函館市環境部では、地球温暖化対策のシンボルとして電気自動車を導入しており、事業者等の皆様に広告媒体として利用していただいております。

日常業務で市内各所を年間約5千km走行しており、走行中に市民の目にふれる機会も多いため、広告の効果が期待できます。

「ゼロカーボンシティはこだて」を掲げ、2050年までに温室効果ガス排出量実質0、つまりカーボンニュートラル達成に向けた広告塔として活用します。環境部の電気自動車は、ごみ焼却発電を利用して充電^{*}しています。

※設備の点検や改修などを行う期間は、ごみ焼却発電を利用して充電できない場合があります。

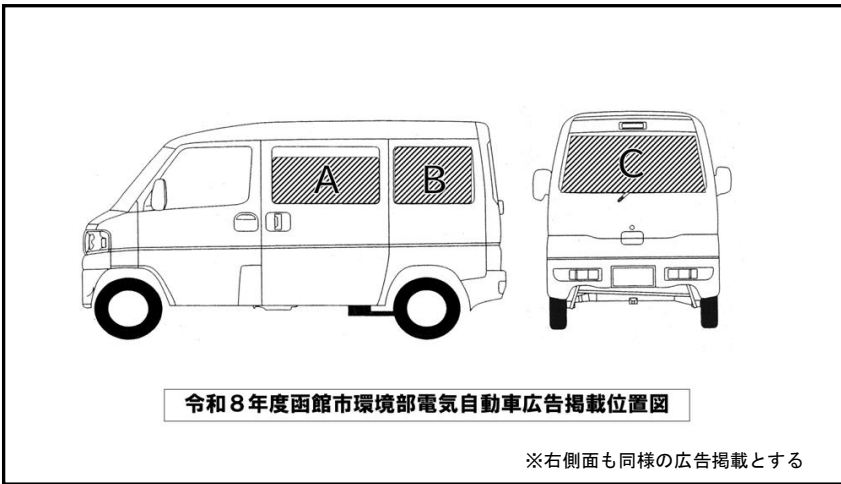
◆広告の位置・規格・掲載料・募集枠数・掲載期間

規格	規格1 約39cm×約81cm	規格2 約45.5cm×約63.5cm	規格3 約54cm×約110cm
掲載料	24,000円	24,000円	48,000円
掲載費用	12,000円程度	10,000円程度	15,000円程度
募集枠数	2枠	2枠	1枠
掲載位置	下図のとおり		
掲載期間	令和8年(2026年)9月～令和9年(2027年)8月(1年間)		

※広告の位置は指定できません。

※広告掲載料には、消費税および地方消費税を含みます。

※広告の作成および電気自動車への掲載・撤去作業にかかる費用は広告主の負担となります。



- A 規格1
リアドアガラス全面
- B 規格2
リアクォーターガラス全面
- C 規格3
バックドアガラス全面

◆募集期間

6月18日(木)から7月8日(水)まで

※郵送の場合も、7月8日必着となりますのでご注意ください。

◆お申込み方法

函館市環境部電気自動車広告掲載申込書に必要事項を記入の上、「広告見本」を添えて環境部環境政策課へ持参または郵送してください。

裏面にも、注意事項等記載しておりますので、ご確認ください。

◆函館市環境部電気自動車広告掲載申込書の配布場所

- 市役所本庁舎1階 i スペース, 環境部庁舎
- 函館市環境部ホームページからもダウンロードできます
<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2014062000197/>

※「函館市広告掲載要綱」, 「函館市広告掲載基準」および「函館市環境部電気自動車広告掲載取扱要領」をご覧ください。

※広告掲載は2枠を上限に申し込みができます。

※広告掲載申込数が各規格の募集枠数を越えたときは, 抽選により広告掲載を決定します。

◆掲載できないもの

- 法令等に違反するものまたはそのおそれがあるもの
- 公序良俗に反するものまたはそのおそれがあるもの
- 政治性のあるもの
- 選挙に関するもの
- 宗教性のあるもの
- 意見広告
- 個人または法人の名刺広告
- 景観および風致を害するおそれがあるもの
- 公衆に不快の念または危害を与えるおそれがあるもの
- 市税を滞納しているものに係る広告
- その他, 広告媒体に掲載する広告として不相当であると判断されるもの

◆広告掲載可否の通知

広告掲載可否の審査終了後, 広告掲載(非掲載)決定通知書により, 掲載の可否を通知します。

<お申込み・問合せ>

函館市環境部 環境政策課 新エネルギー担当

住 所 函館市大森町21-12

TEL 0138-85-8197 FAX 0138-85-8198

Eメール kankyoh-seisaku@city.hakodate.hokkaido.jp

函館市環境部の電気自動車を広告塔として活用しませんか？

函館市環境部の電気自動車は

ごみ焼却発電 + 電気自動車 = 環境にやさしい！！